



KONICA MINOLTA

## News Release

### 平成30年度 知財功労賞 特許庁長官表彰を受賞

2018年4月11日

コニカミノルタ株式会社（本社：東京都千代田区、社長：山名 昌衛、以下 コニカミノルタ）は、経済産業省と特許庁が実施する平成30年度「知財功労賞」において、知的財産権制度活用優良企業として「特許庁長官表彰」を受賞しました。

知財功労賞は、経済産業省と特許庁が、知的財産権制度の発展及び普及・啓発に貢献のあった個人や、制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業等を毎年選定し、表彰するものです。

コニカミノルタでは、知的財産戦略を経営上の重要戦略と位置づけ、事業戦略、技術戦略とともに三位一体で推進しています。今後ますます重要性が高まるIoT分野やバイオヘルスケア分野においても、組織横断的な体制で知的財産の創出・活用を強化しています。

これからも、人間社会の進化に資する新しい価値を提供できる事業の創出に向けて、知的財産に関わる取り組みをグローバルに推進していきます。

#### 【主な受賞のポイント】

■知的財産に関する戦略や権利取得及び活用等に関して、知的財産部が事業横断的に統括し、各事業部門長や知的財産部が参加する知財戦略会議を定期的で開催している。開発に密着して知的財産戦略策定や発明の発掘を担うリエゾン機能、出願から権利化までを担う実務機能、他社特許への対応や他社との折衝を担う他社対応機能の3つの機能毎に業務標準を明確に規定することで、個人毎のばらつきを防ぎ、業務品質の維持・向上を図っている。

■カメラや写真フィルムなどの開発・製造を通じて蓄積した「材料」「光学」「微細加工」「画像」の分野における「コア技術」の特許群により保護するとともに、事業領域毎に知財戦略を策定して実行することにより、「コア技術」の活用による新たな製品や事業の創出に貢献している。

■コニカミノルタは、新たに開発した医療技術を活用しバイオヘルスケア事業に参入している。これを知的財産面からサポートするため、日米において数百件の特許を出願して特許網の構築を進めている。自社の技術との相乗効果を狙った海外企業買収の検討から知的財産部が入り込み、両者が持つ技術を合わせることで、プレジジョン・メディシン（個別化医療）領域で必須の「コア技術」を守る知的財産の獲得を図り、海外への事業展開を進めている。

---

報道関係お問い合わせ先

コニカミノルタ株式会社 広報グループ TEL：03-6250-2100